

令和4年4月14日開催 第3回犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会

EAS機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会 工業会 日本万引防止システム協会の個人情報保護活動

(略称:工業会JEAS)

～ 防犯民主主義実現に向けて～

☞ 本日のご説明 ～両立性の確保～

- ・設立から現在
- ・認定保護団体としての事業活動の紹介
- ・保護団体の事業内容をHPで紹介・情報公開
- ・JEAS事業(例)
- ・商業施設での安全対策の事例
- ・個人情報保護に関するセミナー実績
- ・心がけたいお勧めLP & 防犯用語と考え方
- ・受け継がれる河上和雄先生の言葉

他



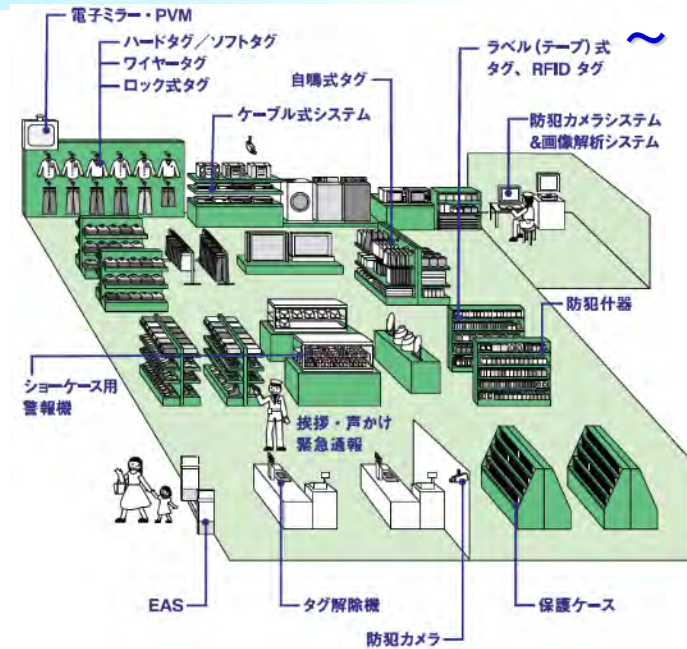
動画による工業会の活動説明

<https://www.jeas.gr.jp/index-media2.html>

JEAS新活動宣言～運用面まで責任をもってサポート～

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20160602-2.pdf>

All rights reserved.



我が国の全刑法犯認知件数に占める万引の構成比は平成14年の4.9%から令和3年の15.2%へと極端に悪化しています。令和3年の万引検挙件数は前年に比べ884件(1.4%)増加に転じています。

またその特性として高齢者の万引犯罪割合増加、マイバック万引の多発、組織的な大量万引による高額被害事案が再び増加するなど、万引犯罪の複雑化、悪質化が定着してきています。

設立から現在(1)

～両立性のシンボル～



2022年3月末日現在

名称：工業会 日本万引防止システム協会 (JEAS)

The Japan Industrial Association of Electronic Article Surveillance Machines.

設立：2002年6月

会員数：正会員32社、賛助会員10社、特別会員7団体

認定個人情報保護団体 対象事業者数：12社

事業：万引防止システムの普及を通じた社会貢献（ロス削減、安全安心）

組織：

連絡先：

所在地：〒160-0004 東京都新宿区

四谷 1-6-1 YOTSUYA TOWER 7階

電話：03-3355-2322

ファックス：03-3355-2344

E-mail：

infonew@ttmarkjeas.gr.jp

ホームページ：

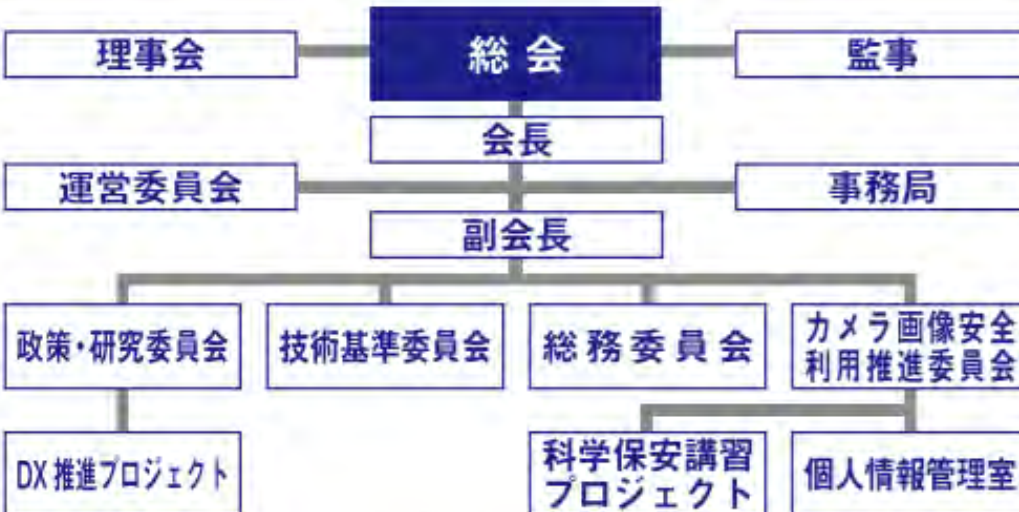
<https://www.jeas.gr.jp/>

フェイスブック：

<https://www.facebook.com/JEAS.JAPAN/>

ロス対策メルマガ：月2回配信

<https://www.jeas.gr.jp/mail.html>



各プロジェクトチーム



設立から現在(2)

経済産業省・中小企業庁より工業会認定

2018年2月1日より、中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明[分野:EAS〔電子商品監視機器〕、防犯カメラ〔赤外線サーモカメラ含む〕]を行う工業会業務開始。

認定個人情報保護団体への申請

2020年9月18日理事会において、EAS機器と防犯カメラ（赤外線サーモカメラ含む）の工業会として認定個人情報保護団体に申請することを決定し、同日個人情報保護委員会に申請し、9月30日に認定団体となる。

認定個人情報保護団体の申請理由 2020年9月18日理事会 会長挨拶より
顔画像という紛れもない個人情報を取り扱うため、その安全性を高めるために、JEASでは本年度、推奨顔認証システム制度を開始しました。本年6月の推奨認定試験には私も参加しましたが、指摘事項がゼロだったシステムはありませんでした。その事実を鑑み、私は設計段階で想定される問題点への対処ができれば、より高い安全や個人情報保護が実現できるのではないかとの考えに至りました。そのためには個人情報保護委員会や経済産業省などのご指導をいただき認定個人情報保護団体になり、PIAプライバシー影響評価的要素を認証制度に組み込んでいくことが必要だと考えます。



EAS機器と防犯カメラの工業会として認定個人情報保護団体に申請より抜粋

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20200918.pdf>

セキュリティ産業新聞令和3月10日号2面・3面 3月3日の「小売業向け推奨顔認証システム制度説明会」

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20200310-02-01.pdf>

第1回小売業向け万引防止用「推奨顔認証システム制度」について

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20200304-1.pdf>

保護団体の事業内容をHPで紹介・情報公開

Industrial Association JEAS認定個人情報保護団体活動について
JEASは国内の工業会として、初めて認定個人情報保護団体に認定されました。

1. 認定個人情報保護団体とは

個人情報保護法は、事業分野や営利性の有無等を問わず、個人情報を取り扱うすべての事業者に適用される汎用的な法律です。そのため、事業分野に応じた個人情報の適切な取り扱いを確保するためには、事業者において自主的な取り組みを確立させることが必要となります。

そこで、個人情報保護法では、事業者の自発的な取組を促進させ、法の趣旨を踏まえて個人情報の保護を推進する目的で、「認定個人情報保護団体」（以下、「認定団体」という。）の制度を設けています。

事業者は、この認定団体の「対象事業者」となることで、個人情報に関わる苦情処理を認定団体を通して行うなど、より公平で適切な個人情報の取り扱い確保にむけた体制整備を期待できます。

JEASは2020年9月30日に認定個人情報保護団体として個人情報保護委員会より認定をうけ、会員企業の皆様の適切な個人情報の取り扱い促進のご支援を目指しています。

- (1) EAS機器と防犯カメラの工業会として認定個人情報保護団体に申請
- (2) 認定個人情報保護団体に関する説明資料
- (3) 認定個人情報保護団体一覧（個人情報保護委員会HP）

2. 対象事業者になることのメリット

- (1) 個人情報に関わる苦情解決に第三者支援が受けられます。
認定個人情報保護団体の対象事業者として、自社のHP等にJEAS個人情報管理室を掲載できます。
JEAS個人情報管理室では、個人情報保護の観点から対応すべき苦情かを判断し、苦情処理対応が必要な場合はJEASが苦情申立人と事業者の仲立ちとなって解決を促進します。
- (2) 情報提供・JEAS資料利用について
国内の法改正、海外での個人情報の取り扱い（GDPR、CBRP、PIA）の動向等、個人情報保護関連の情報をいち早く入手できます。JEAS作成の個人情報保護と利活用に関する各冊子の配布ができます。
- (3) 個人情報保護法遵守と利活用に関する研修会に優先的に参加できます。
JEAS事業者への情報提供の実例 NEW
- (4) 相談・助言について
個人情報保護に関わるお悩みについて相談できます。
- (5) 匿名加工情報等への対応
匿名加工情報の取り扱い（加工ルール等）についてもユーザー企業の実態に即した形で情報提供していく予定です。

3. 個人情報保護法遵守と利活用を進めていく上での方針とポリシー

- (1) JEAS個人情報保護指針第2版（令和3年4月5日） NEW
※報道例 警備保障タイムズ令和3年5月1日号 NEW

4. 対象事業者の登録に必要な申請書類

- (1) 申請フォーム Word PDF
※申請フォームの本文中にある個人情報保護指針や業務規程などは本HPをご参照ください。
※申請は会員であることが前提です。申請費用は掛かりません。
※会員各社の規定やプライバシーポリシーへの追記修正事項の必要は特段ありません。
- (2) 登録済みの対象事業者 NEW

5. 規程と規則

- (1) 業務実施規程
- (2) 苦情処理規則
- (3) 研修等業務規則
- (4) 認定業務監査規程
※苦情処理に要する交通費及び出張旅費の負担については、苦情処理規則を参照ください

6. 関連資料＜本資料の使用は会員限定＞

- (1) 防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め2017年度版
- (2) 顔画像を利用した来店客検知システム2018年度版
- (3) 小売業向け万引防止用「推奨顔認証システム制度」について
- (4) 人的警備と画像システム（顔認証&VMS等）の効果的活用
（裏面 個人情報保護法を遵守した「防犯情報の共同利用」公開に賛同）
- (5) 正しい活用と個人情報配慮を解説したサーモカメラ・ガイドライン

7. 関連情報

- (1) JEAS新ロゴのイメージ案



- (2) 今回の記念として
認定個人情報保護団体手交の様子（PPCサイト） 記念冊子 認定個人情報保護団体へ
セキュリティ産業新聞10月25日号「顔認証技術は民主的利用を基底とする」証明の旅

8. お問い合わせ先:

工業会 日本万引防止システム協会 カメラ画像安全利用推進委員会 個人情報管理室
住所：〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 YOTSUTA TOWER 7F
電話：03-3355-2322 ファックス：03-3355-2344
E-mail：infonew@w-m-j-eas.gr.jp
受付時間：午前10時～午後4時（土日祝日及び年末年始を除く。）

<https://www.jeas.gr.jp/intro09.html>

All rights reserved.

個人情報保護(保護指針と冊子の継続的改訂)

～防犯民主主義実現に向けて～

EAS 機器と防犯カメラとロス・プリベンション推進のための工業会



Ver.1 2020年9月30日
 Ver.2 2021年4月5日
 Ver.3 現在準備中



本書の概要

1. ルール	① 防犯カメラ管理規定 (例) P.2 ② 運用管理規定 (例) P.2 ※ 安定した運用のため、基本ルールを制定し告知します。
2. 考え方	① システム利用上の基本的考え方 P.3 ② システム活用にあたっての考え方をまとめます。
3. 参 考	① カメラ画像の取扱いに関する個人情報保護法Q&A P.4 ② カメラ画像を取り扱う際の個人情報保護法上の留意点を示したQ&Aになります。

工業会 日本万引防止システム協会
 認定個人情報保護団体

Ver.1 2016年11月29日
 Ver.2 2019年1月22日
 Ver.3 2022年2月8日



Ver.1 2019年1月22日
 Ver.2 2022年2月8日

その他、「正しい活用と個人情報に配慮を解説したサーモカメラ・ガイドライン」なども各方面で遵守いただいております。

JEAS認定個人情報保護団体サイトより <https://www.jeas.gr.jp/intro09.html>

JEAS 個人情報保護指針(抜粋)

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/48_jeas_shishin.pdf

また、個人情報保護法上は、例えば、防犯目的のために取得したカメラ画像やそこから得られる顔認証データについて防犯以外の他の目的に利用する場合は本人の同意が必要であるほか、顔認証データなどの個人データが保有個人データに該当する場合、保有個人データに関する事項の公表、**開示等請求対応**、苦情の処理等に対応する必要があります。

万引を防止するために、できる限りの措置を講じることは、店舗の**財産権**を守るうえで当然の権利であるとともに、犯罪を抑止するという社会の要請に合致するものです。いわば、社会的責任であると言えます。防犯カメラに録画された防犯画像を利用することについても同様に考えられるべきであり、それが万引防止等に有効であり、かつ、**個人情報保護法を遵守**し、**人権**を侵害することのない範囲内、しかも利用目的の達成のために**必要最小限の範囲内**で、これを効果的に利用することが望ましいと考えます。

防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め 運用管理規定(例)

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20220208-1.pdf>

防犯データ(文字・画像)を利用する際は、**運用管理規程(例)**を参考にされ防犯データの安全利用をお願いします。

1. 「防犯カメラ管理規定」を定め、理解し遵守すること。

2. **防犯画像の活用の対象となる蓄積された個人情報**は、**店舗の万引防止の目的のために利用するものであり、犯罪を防止するという目的外の利用は絶対に行わないこと。**

① 防犯画像及び業務上知り得た情報のSNS書込み禁止。

② 防犯画像及び業務上知り得た情報の口外禁止。

3. 「個人情報保護」や「組織における情報漏洩防止」に関する教育を受けた管理者(以下、管理者という。)を配置すること。

4. …



顔画像を利用した来店客検知システム2021年度版 来店者が容易に認識するための表示措置など

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20220208-2.pdf>

顔

認証システムの運用

顔認証システムや防犯カメラは個人情報を取扱うため、適正な目的のために使用し、運用は個人情報保護法や各自治体の条例を厳守し、小売業においては業界団体及び各社のガイドラインや運用マニュアルを作成し、携わるすべての人に厳守させることが重要です。

必須事項

- 運用責任者の設置
- 運用マニュアルの作成
- 「防犯カメラ」設置
- カメラ画像の取得主体
(情報を取り扱っている法人事業者)
- カメラ画像の内容
- カメラ画像及び顔認証データの利用目的
- 問い合わせ先



これらを店舗の入口や設置場所等に明示するか、又は、これらを掲載したWEBサイトのURL又はQRコード等を示すことで、ご来店者に「防犯対策も個人情報の管理もしっかりやっている安心・安全な店舗」だと思っただけいただくことが大切です。

詳しくは、令和3年9月30日に個人情報保護委員会HPで発表になった「カメラ画像取扱いに関する個人情報保護Q&A」(https://www.ppc.go.jp/files/pdf/220401_APPI_QA.pdf)より、Q1-12などをご確認ください。

小売業向け雑誌「ダイヤモンド・リテイルメディア社サイトにて新冊子をご紹介いただきました。

<https://diamond-rm.net/sales-promotion/118228/>

JEAS事業(画像関係)

科学保安研修会

推奨顔認証システムの認証制度

2021/10/22に、第1回科学保安研修会を開催しました。50名程(オンライン参加者、来賓、記者含む)が参加しました。合格者は修了証が授与されJEAS画像安全利活用*警備全国MAPに掲載されました。<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20211116.pdf>

科学保安講習会参加者



第1回科学保安講習会について

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-2.pdf>

第2回推奨顔認証システムマスク着用試験合格企業/製品名

- ・パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株) FacePRO
- ・日本電気株式会社 NeoFace KAOATO
- ・グローリー株式会社 来訪者検知システム
- ・株式会社GeoVision Ai FR Server

認定式の様子



第2回小売業向け万引防止用「推奨顔認証システム制度」について

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20210603-1.pdf>

2021年版

JEAS画像安全利活用*警備全国MAP

科学保安講習会修了者/警備及び防犯運用サービス企業

科学保安講習会 修了証
JAS認定番号: 2021-0201
修了者: 2021年10月22日
万防 太郎
200000000000
工業界 日本万引防止システム協会

科学保安 LP推進店

北海道・東北

菅原 正樹
株式会社ゴジョウ・ウェイズ
前田 肇
株式会社ゴジョウ・ウェイズ

中部・北陸・関西

山内 浩司
株式会社P/プロテクトシステム
清水 敏
株式会社ネット上保衛 本社
三宅 昭博
株式会社SC保安警備 関西営業所

中国・四国・九州・沖縄

日南 林 実
株式会社NICCO
幸城 聡史
セフト表広島支店
青木 めぐみ
セフト表広島支店

関東

岩崎 容典
株式会社日本保安
枝松 篤史
株式会社日本保安
松本 仁
株式会社日本保安
久保 直樹
株式会社日本保安
大坪 益
株式会社日本保安
金坂 晃安
株式会社日本保安
永野 大地
株式会社日本保安
松本 晋也
株式会社日本保安
椿 ひとみ
株式会社日本保安
鈴木 孔明
株式会社日本保安
松城 直人
株式会社日本保安
山田 益雄
株式会社日本保安

近畿

南田 恭兵
株式会社日本保安
中山 孝幸
株式会社日本保安
岡島 純
株式会社日本保安
佐藤 沙優
株式会社日本保安
吉澤 優美子
株式会社日本保安
和田 燈
株式会社日本保安
穴田 文晴
株式会社セキエテック
高橋 輝
株式会社JSS
細野 春樹
株式会社JSS
小嶋 賢一
株式会社店舗防犯システム
中根 和城
株式会社セコム
高木 康裕
株式会社日本保安

推奨 顔認証(マスク着用)システム・マスク対応プラス試験合格機器

JEASでは、防犯目的で顔認証システムを導入検討する企業様に、JEASで定めた基準に適合するシステム機器及び個人情報保護に関する法律等関係法令を遵守し、安心で安全なシステムを運用できる「推奨顔認証システム制度」を設けました。2021年度よりマスク着用試験を加えました。推奨顔認証システムが万引対策にとどまらず、認知症の方の見守りなど街の安全・安心のためのサポートツールとして普及することを願っております。



No.	企業名	製品名
001-0	パナソニック システムソリューションズ ジャパン(株)	FacePRO
002-0	日本電気(株)	NeoFace KAOATO
003-0	グローリー(株)	来訪者検知システム
004-0	株式会社GeoVision	Ai FR Server

工業会 日本万引防止システム協会

カメラ画像安全利活用推進委員会・科学保安プロジェクト・個人情報管理室 共同企画

商業施設の安全対策の事例

快適なビル環境を提供し、お客様のSPをサポートする 株式会社 市川ビル

IDP Ichikawa Development Project
新聞 & 街づくり 元報/市川会 瓦版
 2021.11.17 発行 VOL.121号
 発行 市川ビル (株)市川ビル 〒272-0034 千葉県市川市市川1-4-10
 元氣にする TEL:047-925-0261 URL:https://www.ichikawa-bil.co.jp/

事業内容 Job Description	事業内容	レインボー作戦	IDP活動	SBP活動	BIP活動	テナントSP
-------------------------	------	---------	-------	-------	-------	--------

防犯新兵器を続々投入!

1) 防犯カメラ223基デジタル化 完了



▲防犯カメラ

2) 防犯ゲート全階設置



▲防犯ゲート

3) 顔認証システム導入 (日本商業ビル2番目)



▲顔認証システム装置

万引が割に合わぬ

科学保安LP推進店認定!!

当社は11月16日(火)、工業会日本万引防止システム協会殿より、標記の認定を頂きました。当館は防犯カメラ40基設置を始め、防犯ゲート、顔認証装置等、ソフト・ハードの投資により、商品ロス防止への取組が優れて



LP推進店の認定マーク

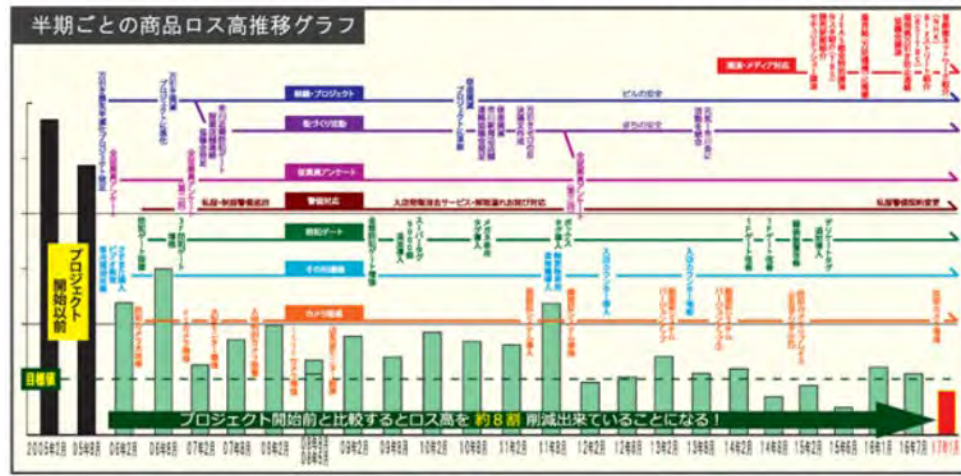


科学保安LP推進店認定後の記念撮影

いるとの評価です。当社は今後共、『万引犯罪は捕まらるので割に合わない店』を目指し続けます。

SBP活動の実績

商品ロス高は順調に低減し、活動前の1/4まで低減している



http://www.ichikawa-bil.co.jp/_IDP/idp121.pdf

科学保安・LP推進店ステッカー掲示例

<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20211209.pdf>

科学保安・LP推進店確認表(xlsx) 7割に○が条件

<https://www.jeas.gr.jp/2021.xlsx>

令和3年度の個人情報保護等に関するセミナーの実績

- ・令和3年8月27日(金)と30日(月)に個人情報委員会主催の第5回認定団体連絡会が開催され、当工業会の活動事例を個人情報管理室室長が発表しました。
- ・令和3年9月28日(火)JEAS個人情報管理室では、PIAの専門家をお招きし、PIA 研修会(実践編入門コース)を受講し、更なる安全管理措置と情報公開の推進を図りました。3名参加。
- ・令和3年10月22日(金)第1回科学保安研修会を開催し、受講者32名を中心に来賓や報道機関や講師など50名程(オンライン参加者含む)が参加しました。この中で、防犯面の個人情報の取扱いについて説明しました。
- ・令和3年10月28日(木)リテールテックOSAKAの「画像等個人情報の越境問題とデータ利活用」セミナーを開催しました。講師:日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)講師にご担当いただきました。参加者30名
- ・令和3年11月9日(火)認定個人情報保護団体セミナーでJEAS個人情報管理室室長がパネルディスカッションに登壇しました。
- ・令和4年 2月3日(木)改正個人情報保護法の令和4年4月施行に合わせ、2つの冊子を改訂し、新聞報道を行い、防犯業界全体でご利用いただいております。
 - ①防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め2021年度
 - ②画像を利用した来店客検知システム2021年度版
- ・3月3日(木)セキュリティショー2022で「AIカメラの最新導入例(防犯・商業利用) & 個人情報の安全対策セミナー」を開催し、防犯面の個人情報の取扱いについて説明しました。会場参加90名、オンライン参加は648名参加。
- ・3月28日(月)14:00～15:00にTeamsで「4月1日施行・改正個人情報保護法対応(カメラ画像情報編)駆け込み勉強会」を個人情報管理室室長が行いました。計90名以上が視聴しました。

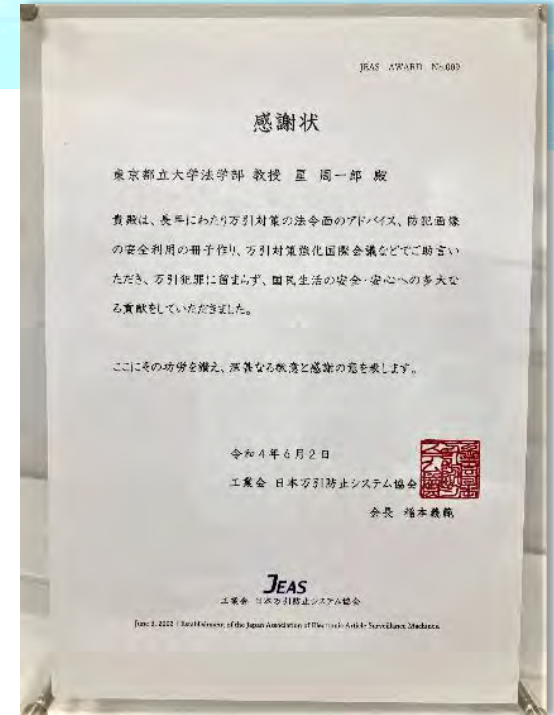
心がけたいお勧めLP & 防犯用語と考え方

令和4年3月28日開催「改正個人情報保護法対応(カメラ画像情報編) 駆け込み勉強会」より

- 万引防止機→EAS機器または商品管理システム
- 監視カメラ→防犯カメラ
- **ブラックリスト→過去に確実に万引を敢行された事案**
(確実に、とは、担当者の思い込みではなく、警察に被害届を受理いただいた事案、担当者と責任者によってダブルチェックされた情報のこと)
- 出入り禁止→入店の際に確認が必要な方
- **捕捉、確保→安全な確保**
昨年は、複合商業施設内において店員が切りつけられる事件や、スーパーマーケットにおいて警備員が刺される事件など、刃物を使用した事件も発生しておりました。こうした状況を踏まえ、都道府県警察においては、ドラッグストアや家電量販店、スーパー、コンビニ等と連携し、万引き防止に向けた研修会や対応訓練を実施して、万引きの起きにくい店舗作りや、万引き等事案が発生した際の対処能力の強化を図る取組を行っています。(JEAS会報36号4頁より
<https://www.jeas.gr.jp/pdf/20220207-1.pdf>)
- **できるだけ多数のデータ→対策に必要な最小限の期限付きデータ**
- **目的は防犯→防犯 & 商業利用の具体的な内容が伝わるように配慮**
- **法律ではOK→利用者や地域の生活者などにご納得が得られるように**
- **第三者提供の例外措置(開示しない)→共同利用(できるだけ開示)**
- **隠しカメラ→小型カメラ、ドーム型カメラまたは360度全方位カメラ**
- **顔認証システム→顔識別機能付きカメラシステム**
- **予防主義VS検挙主義→Deter if we can – Apprehend if we must**
- **なんとなく理解いただけるようになる→ガイドラインを明示し普及が進んだ**

受け継がれる河上和雄先生の言葉(両立の重要性)

防犯画像の取扱いに関する調査研究小委員会(2014年)の提言へ



2015年2年 万防機構第2回建議提言パネル※

2022年6月 JEAS感謝状贈呈

※万防機構 河上和雄初代理事長は、次の言葉を遺言されました。

この提言の精神には、「店舗側の安全や資産管理の権利」と「個人のプライバシーの権利」に加えて、犯罪企図者に犯罪をさせない・繰り返さない・家族を不幸にしない、という「正義をまっとうする権利」の3つの権利が織り込まれている。ご一読いただければ、それぞれの権利は、相反するものではなく、互いに重なり合うものである、と再確認できる。

万防機構の新聞連載 万引対策百般TOKYO 立ち余話 ～ ロス・プリベンション担当者向けの応援歌 ～ <http://www.manboukikou.jp/>
 セキュリティ産業新聞2022年2月25日号「[改正個人情報法施行 開示請求対応と犯罪対策効率化の転換点](#)」
 セキュリティ産業新聞2022年1月25日号「[参加求む 工業会初！AIカメラ市場規模と安全措置の調査](#)」
 セキュリティ産業新聞2021年12月25日号「[人々と共に・個人情報保護法改正はSDGsの良き実践例へ](#)」
 セキュリティ産業新聞2020年10月25日号「[顔認証技術は民主的利用を基底とする証明の旅](#)」

小売業等の
皆様も第1部
第2部は視
聴できます

今後の講演会等の予定(案)

工業会日本万引防止システム協会 令和4年度通常総会開催概要(案)

・・・つながる心で ESG*DX時代のロス・プリベンションを推進!・・・

- 日時 2022年6月2日(木) 13:30~(受付開始13:00)
- 主婦会館プラザエフ 第1・2部 9Fスズラン 第3部 8Fスイセン
- 第1部 総会 (13:30~14:45) <9階スズラン>
 1. 議事審議・閉会 (14:00頃を予定)
 2. 感謝状贈呈
東京都立大学法学部教授 星周一郎先生
第2代JEAS事務局長・元技術基準委員会委員 瀬澤外茂幸様
 3. 2021年万引防止システム&AIカメラの市場規模等に関する調査報告
 4. 第2回科学保安講習会の開催報告について
 5. 第3回推奨顔認証システム制度の開催について
 6. JEAS個人情報保護指針第3版と関連冊子について
 7. ロス対策土育成に向けて~報奨制度創設~について
- 第2部 記念講演会 (15:00~16:45) <9階スズラン>
 1. “防犯システムと人的警備の融合 <仮題>”
仙台大学 体育学部 准教授 田中 智仁先生
 2. “米國小売業」に魅せられて30年—小売業界の現在地と未来像<仮題>”
パナソニックコネク ト(株)インダストリーストラテジスト 大島 誠様
- 第3部 意見交換会 (17:00~18:30) <8Fスイセン>
来賓挨拶 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 豊永 厚志様
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 理事長 竹花 豊様